飯田市行財政改革大綱（2021年度～2024年度）に基づく実行計画

［ 2024年度取組及び４年間の取組成果 ］

Ⅰ　はじめに　～飯田市行財政改革大綱（2021 年度～2024 年度）に基づく実行計画の概要～

1　背景

本市では、昭和61年度に初めて行政改革大綱を策定し、社会経済状況や行政需要の変化に対応した行政改革に取り組んできました。

これまでに、経常経費や人件費の抑制に主眼を置き、公立保育園の民営化、公の施設への指定管理者制度の導入や繰上償還などに取り組んできたほか、職員定員適正化計画に基づく職員定数の削減や給与制度適正化といった量的な削減に積極的に努めてきました。

量的な削減による効果が現れにくい状況となってからは、業務改善をはじめ、民間への委託やシステム化といった質的な改革により業務の効率化を図り、効果を生み出してきました。

さらに、高い水準での市税収納率の維持やふるさと飯田応援隊寄附金制度の充実等による歳入確保策にも努めるなど、様々な手法により不断の改革を進めてきました。

また、様々な行財政改革の取組を進める中で、地方債残高[1]（家庭における借金に相当するもの）は計画的に減らし、主要4基金[2]（家庭における預金に相当するもの）は昨今の異常気象により多発する災害の対応をはじめ、単年度の収支の調整に活用しながら、一定額を維持してきました。

しかし、2020（令和2）年に入り、これまでに例を見ない新型コロナウイルス感染症の感染拡大と7月豪雨災害の発生により状況が一変し、過去に例がない財政負担を求められる中で、行財政運営を行わなければならない状況となりました。

本市においても、この未曾有の事態により厳しい財政状況となっていますが、「新しい日常」（新型コロナウイルスの感染拡大を防止する習慣）の定着に向けた市民生活や社会経済の変化に適時的確に対応し、リニア関連事業などの大規模事業も進め、市民の豊かな暮らしを将来にわたって守っていかなければなりません。

この状況から、当面、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大への対応が一段落するまでは、感染拡大防止対策のための財源を確保して対応することとし、その後は限られた財源の中で市民サービスを維持・提供していくことを基本スタンスとした上で、災害対応に必要な財政調整のための基金[3]を確保しながら、安定的で健全な行財政運営を確立していくことが今後の行財政改革の目的となります。

---

[1] 地方債残高：公共施設や道路、水道、下水道などの整備に充てた借入金である地方債の残高で、家庭における借金の残高に相当するものです。
[2] 主要４基金：本市の財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、ふるさと基金をまとめて呼ぶときの名称です。家庭における預金に相当するものです。
[3] 財政調整のための基金：主要４基金のうち、財政調整基金と減債基金を指します。

2　改革の進め方

(1) 実行計画による進行管理

大綱の基本方針を実現するため、毎年、大綱で定めた「取組の柱」を中心に具体的な取組内容をまとめた実行計画を策定して改革を進めます。また、改革の実績やその評価を踏まえて取組内容の見直しを行い、現状や情勢を踏まえた改革の実施につなげます。

(2) 取組期間

大綱の推進期間に合わせ、期間は2021（令和３）年度から2024（令和６）年度までの４年間とします。

(3) 実行計画目標

今後の財政見通しと財政運営目標を踏まえ、実行計画の取組期間内において、その取組の達成に向けた数値目標を設定し、改革を進めます。

3　実行計画目標（数値目標）を設定する背景とその考え方

(1) 背景及び課題

前期実行計画の取組期間（2017（平成29）年度～2020（令和2）年度）においては、実行計画目標に地方債残高と基金残高を掲げ、地方債残高は計画的に減らし、主要４基金は単年度の収支の調整に活用しながらその残高の一定額を維持してきました。

2020（令和2）年に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と7月豪雨災害の発生により状況は一変し、過去に例がない財政負担を求められる中で行財政運営を行わなければならず、通常とは異なる状況下では今後の財政見通しを立てることは難しいと判断し、今期４年間（2021（令和３）年度～2024（令和６）年度）の取組期間における実行計画目標の設定を保留しました。

今期４年間の取組期間における実行計画目標は、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、令和２年度決算や国が示す地方財政対策の方向などに基づき、令和４年度当初予算編成時（2021（令和３）年11月）までに財政見通しを立てることができましたので、これをもって数値目標を設定することしました。

(2) 実行計画目標（数値目標）の考え方

前期実行計画は、「地方債残高と基金残高の推移」の一点に着目した数値目標としていました。今期実行計画は、「取組の柱」における具体的な取組内容を実行する必要性があると判断し、「どのような状況を超えないようにするのか」、「現在の状況をどのように変えていくのか」など、４つの取組の柱ごとに、取り組む内容により創出される成果や波及効果を表す指標を設定することとします。

Ⅱ　取組の柱の概要と実行計画目標

Ⅰ　４つの取組の柱の概要と実行計画目標の関係

実行計画目標は、大綱の基本方針を実現するための４つの取組の柱ごと、数値目標を設定します。
毎年度の進捗を踏まえ、実行計画における取組内容やスケジュール、目標値など、適宜見直しを行うこととします。

＜基本方針＞　人口減少・少子高齢化時代における持続可能な行財政運営の実現

●取組の柱 ①
実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現

＜主な取組内容＞
- 歳入の実態に見合った水準の財政規模
- 「財政調整のための基金」の取り崩しを前提とせず、起債に依存しすぎない行財政運営
- 積極的な財源の確保と歳入額の範囲内での事務事業等の実施
- 単年度の実質的な収支の黒字化
- 一定額の「財政調整のための基金」の保有、地方債残高の抑制

●取組の柱 ②
公共施設（建物）の最適化

＜主な取組内容＞
- 対象者や利用者の推移を踏まえた施設（建物）のあり方そのものの見直し
- 老朽化している施設（建物）の整理
- 維持管理や運営が可能な総量の見極め長期的な視点での総量の抑制
- 施設（建物）の更新費用の削減

●取組の柱 ③
行政サービスの刷新

＜主な取組内容＞
- ICT（情報通信技術）の活用の推進による市民サービスの向上と業務の効率化
- 前例や既成の概念にとらわれない柔軟な発想による仕事の仕方改革

●取組の柱 ④
職員配置の適正化と職員の能力向上の推進

＜主な取組内容＞
- 業務量の増減に応じた適正な職員配置
- 職員の能力向上のための人材育成
- 構造的な改革や課題などに対応するための組織体制の見直し

実行計画目標

健全財政の維持

歳入確保、経費削減の視点

取組の柱①数値目標　取組の柱②数値目標

コストを削減しつつサービスを維持・向上させる

取組の柱③数値目標　取組の柱④数値目標

行政サービスの向上

サービスの維持・向上、職員の業務・能力の視点

2　取組の柱と実行計画目標（数値目標）の達成状況

(1) 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現　取組の柱①

・人口規模、税収などの歳入の実態に見合った水準の財政規模を基本とした上で、基金の取り崩しを前提とせず、起債に依存しすぎない行財政運営の実現を目指します。
・毎年度、積極的に財源の確保に努めるとともに、その歳入額の範囲内で事務事業等を行いながら、単年度の実質的な収支に不足額を発生させない、安定した行財政運営に努めます。
また、一定額の基金を保有しながら地方債残高の抑制を行い、持続可能な財政基盤の確立に努めます。

<table>
<tr><th rowspan="2">実行計画目標</th><th colspan="4">各年度の実績</th><th rowspan="2">実施課/
担当課</th><th rowspan="2">まとめ
担当課</th></tr>
<tr><th colspan="4">実質公債費比率</th></tr>
<tr><td rowspan="3">計画期間中の実質公債費比率[4]を15%未満に抑制する。</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td rowspan="3">財政課</td><td rowspan="9">財政課</td></tr>
<tr><td>7.5%</td><td>7.6%</td><td>8.1%</td><td>決算時に報告</td></tr>
<tr><td colspan="4">将来負担比率</td></tr>
<tr><td rowspan="3">計画期間中の将来負担比率[5]を100%未満に抑制する。</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td rowspan="3">財政課</td></tr>
<tr><td>22.8%</td><td>8.8%</td><td>3.1%</td><td>決算時に報告</td></tr>
<tr><td colspan="4">市税収納率</td></tr>
<tr><td rowspan="3">計画期間中の市税収納率（一般会計）が99%を下回らないよう適正な徴収事務を行う。</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td rowspan="3">納税課</td></tr>
<tr><td>99.38%</td><td>99.53%</td><td>99.54%</td><td>決算時に報告</td></tr>
</table>

[4] 実質公債費比率：１年間の借金返済に必要な支出額が、市税等の標準的な１年間の収入額に対してどの程度占めるのかを示す割合です。
[5] 将来負担比率：この先負担しなければならない借金等の支出額が、通常１年間に見込まれる収入額に対してどの程度占めるのかを示す割合です。

(2) 公共施設（建物）の最適化　取組の柱②

・人口減少、対象者や利用者の推移を踏まえ、機能、規模、配置や運営方法等の最適化を進めながら、施設（建物）のあり方そのものの見直しを進めます。
・施設（建物）のあり方そのものの見直しの結果を踏まえ、老朽化した建物を優先に施設（建物）の整理を進め、維持管理や運営が可能な総量を見極めながら長期的な視点でその抑制を図り、更新費用や維持管理費の削減に取り組みます。

<table>
<tr><th>実行計画目標</th><th colspan="4">各年度の実績</th><th>実施課/
担当課</th><th>まとめ
担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">計画期間の最終年度までに、事後保全型の254施設の整理の方針を定める。</td><td colspan="4">事後保全型の整理の方針を定めた施設数</td><td rowspan="3">各課/
財政課</td><td rowspan="6">財政課</td></tr>
<tr><td>令和3年度
まで</td><td>令和4年度
まで</td><td>令和５年度
まで</td><td>令和６年度
まで</td></tr>
<tr><td>121件</td><td>136件</td><td>150件</td><td>224件</td></tr>
<tr><td rowspan="3">計画期間の最終年度までに、用途を終えた建物について30棟程度を処分する。
※建替えのための処分を除く。</td><td colspan="4">建物の処分棟数</td><td rowspan="3">各課</td></tr>
<tr><td>令和3年度
まで</td><td>令和4年度
まで</td><td>令和５年度
まで</td><td>令和６年度
まで</td></tr>
<tr><td>11棟</td><td>27棟</td><td>38棟</td><td>50棟</td></tr>
</table>

(3) 行政サービスの刷新　取組の柱③

・行政のデジタル化[6]に向けた迅速な対処、新たな生活様式の実現に資するため、ICT（情報通信技術）の活用を推進し、市民サービスの向上を目指します。
・コロナ禍におけるウェブ会議の実施などをきっかけに、新たな業務スタイルを取り入れるなど、前例や既成の概念にとらわれない、柔軟な発想による仕事の仕方改革に取り組み、業務の効率化を図ります。

<table>
<tr><th>実行計画目標</th><th colspan="4">各年度の実績</th><th>実施課/
担当課</th><th>まとめ
担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">計画期間の最終年度までに、オンラインによる自治体行政手続き47種類に対応し、市民サービスの向上を目指す。
※国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に位置づく業務に対応する。</td><td colspan="4">オンラインに対応した自治体行政手続き</td><td rowspan="3">各課</td><td rowspan="3">デジタル推進課</td></tr>
<tr><td>令和3年度
まで</td><td>令和4年度
まで</td><td>令和５年度
まで</td><td>令和６年度
まで</td></tr>
<tr><td>17種類</td><td>36種類</td><td>37種類</td><td>39種類</td></tr>
<tr><td rowspan="3">計画期間の最終年度までに、飯田市版のBPR[7]による業務改革を各課が１件以上取り組むことにより、業務の効率化を図る。</td><td colspan="4">実施・実装が完了した件数／取り組む目標68件</td><td rowspan="3">各課</td><td rowspan="3">財政課</td></tr>
<tr><td>令和3年度
まで</td><td>令和4年度
まで</td><td>令和５年度
まで</td><td>令和６年度
まで</td></tr>
<tr><td>－件</td><td>16件</td><td>30件</td><td>47件</td></tr>
</table>

[6] デジタル化：既存の行政事務のプロセスを見直し、情報機器、ネットワーク、ＡＩ（人工知能）、アプリケーションなどのデジタル技術を活用して、業務の効率化や市民サービスの向上を図ることを指します。
[7] ＢＰＲ（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング（Business Process reengineering））：業務プロセス全体について、詳細に分析・評価・改善を行うことを通じて抜本的な業務効率化と利便性向上の双方を実現する取組を指します。ただし、飯田市版ＢＰＲは、「現在のムダをなくすことができないか」、「同時に複数の作業を行うことができないか」などを検証し、「作業手順・工程を入れ替える」、「単純化する」などの見直しの結果として、何らかの方法に変更することによって効果が認められるものを実績とします。必ずしも、デジタル化や民間委託等の方法を結果とするものではありません。

(4) 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進　取組の柱④

・現在の職員定員を基本としつつ業務量の増減に応じた適正な職員配置を実施します。
・職員の能力向上を図るため、引き続き人材育成の取組を進めます。
・構造的な改革や課題などに対応するための組織体制の見直しに取り組みます。

<table>
<tr><th>実行計画目標</th><th colspan="5">各年度の実績</th><th>実施課/
担当課</th><th>まとめ
担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">計画期間中の各年度の正規職員数を800人程度とする。</td><td colspan="5">正規職員数（病院・老健・長期派遣等・産育休者を除く）</td><td rowspan="3">人事課</td><td rowspan="9">人事課</td></tr>
<tr><td>令和3年
4月1日現在</td><td>令和4年
4月1日現在</td><td>令和5年
4月1日現在</td><td>令和6年
4月1日現在</td><td>令和6年
10月1日現在</td></tr>
<tr><td>761人</td><td>761人</td><td>768人</td><td>780人</td><td>789人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">計画期間中の職員一人あたりの月間平均時間外勤務時間を毎月12時間以下にする。</td><td colspan="4">職員一人あたりの月間平均時間外勤務時間</td><td rowspan="3">各課/
人事課</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度
（4月～１月）</td></tr>
<tr><td>13.38時間</td><td>14.03時間</td><td>14.03時間</td><td>13.54時間</td></tr>
<tr><td rowspan="3">計画期間中のキャリア形成につながる職員研修の受講割合について
毎年100%を目指し、職員の能力向上と人材育成を図る。</td><td colspan="4">職員研修の受講割合</td><td rowspan="3">人事課</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和６年度</td></tr>
<tr><td>95%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
</table>

Ⅲ　４年間の取組の総括（実行計画目標の現状・「４つの柱」ごとの取組の概要）

１　４年間の取組の総括（４つの柱ごとの総括）

（1）実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現　取組の柱①

地方債を財源とする事業の計画的な執行、施策の戦略化･重点化の要となる行政評価の着実な運用、市税収納対策の厳格化、ふるさと納税の推進、未利用財産の売却など、歳出削減及び歳入確保等の財政規律の視点を踏まえた行財政運営に努めたことにより、実質公債費比率や将来負担比率の割合は、順調に推移しています。

（2）公共施設（建物）の最適化　取組の柱②

公共施設マネジメントの取組により、公共施設の長寿命化計画を定めて長期的な視点での維持管理経費の抑制を図るとともに、老朽化した建物の処分方針を定めることによって、更新費用の削減に取り組みました。

（3）行政サービスの刷新　取組の柱③

多様化・複雑化する市民ニーズやデジタル化の急激な進展に対応するため、飯田市行政事務ＤＸ推進方針を定めて、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用等による申請、予約手続や情報発信のほか、ＡＩ（人工知能）の活用などのデジタル技術を導入することによって、市民サービスの利便性の向上に努めました。

（4）職員配置の適正化と職員の能力向上の推進　取組の柱④

計画に基づく段階的な採用を行い、計画当初と比較し職員数を増加させました。業務量の増加している部署への職員配置や育休取得職員の正規職員の代替を実施することで業務量の平準化を図っています。産育休者の増加などもあり、計画目標値には達していませんが、計画期間中に施行された定年引上げ制度の運用も踏まえ、今後も業務量に応じた適正な職員配置に努めます。

職員の能力向上を目的に階層別研修を実施するとともに、従来の集合研修に加えｅラーニング研修を実施し、参加しやすい環境を整えました。

取組の詳細（2024（令和６）年度の実績と４年間の取組成果は、次ページ以降にまとめました。

2　2024（令和６）年度の実績・成果と４年間の振り返り

(1) 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現　取組の柱①

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td>計画的な地方債の発行</td><td>・地方債を財源とする事業を計画的に推進する。
・地方交付税の措置がある地方債を優先する。
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td colspan="2">①　地方債の計画的な活用</td></tr>
<tr><td>・地方債の発行の条件に適合した事業として判断を要するための個別計画等を策定するとともに、事業を平準化し、事業実施に際して適した地方債を県知事の同意や許可によって発行した。
・令和６年度は、「福祉施設長寿命化計画」及び「保健施設長寿命化計画」の令和7年度策定に向けて基礎調査を実施した。
・長寿命化計画に基づき「公共施設等適正管理推進事業債」を活用した事業を実施した。</td><td>・地方債を財源として事業実施する各種計画の策定を進めることにより、計画的な事業実施とともに、効果的な財源の確保に努めた。
<table>
<tr><th>策定年度</th><th>地方債の発行に関係する個別計画等</th></tr>
<tr><td>令和3</td><td>教育委員会施設等総合管理計画</td></tr>
<tr><td>令和3</td><td>過疎地域持続的発展計画</td></tr>
<tr><td>令和4</td><td>辺地対策総合整備計画</td></tr>
<tr><td>令和4</td><td>保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画</td></tr>
<tr><td>令和4</td><td>公共施設等総合管理計画（一部改訂）</td></tr>
</table>
※上記のほか、地方債の発行にあたり個別計画を条件とするものは、あらかじめ個別計画を策定している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">②　交付税措置のない地方債の発行抑制</td></tr>
<tr><td>・地方債の発行に際しては、償還額に応じて地方交付税交付金で措置される条件の地方債を発行した。
・令和６年度においては、大規模な建設工事の財源として交付税措置のない地方債の発行を行う予定である。今後についても大規模な建設工事が控える中、一層の事業の平準化を図り、計画的に事業を実施する。</td><td>・令和5年度までは、交付税措置がない地方債の発行額を1割程度に抑制することができた。
〇交付税措置がない地方債の発行額（一般会計）（単位：千円）
<table>
<tr><td>令和3年度</td><td>46,800（3,736,500）</td></tr>
<tr><td>令和4年度</td><td>143,600（3,356,100）</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>372,900（3,583,300）</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>929,600（5,617,100）</td></tr>
</table>
(令和6年度は１月末時点発行予定額)</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th colspan="2">2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="6">事務事業、業務の見直し</td><td colspan="2">・事務事業の重点化や評価の仕組みを活用して効果的に事業を推進する。
・業務の抜本的な見直しにより、選択と集中を推進し、事業の廃止や再構築を図る。
・民間活力を活用する制度（公共施設の指定管理者制度等）を導入・運用する。</td></tr>
<tr><td>2024（令和６）年度の実績</td><td>実績を踏まえた４年間の成果</td></tr>
<tr><td colspan="2">①　行政評価を踏まえた施策の重点化による戦略計画の策定と事務事業の構築</td></tr>
<tr><td>・いいだ未来デザイン2028 中期計画の最終年度として、計画に掲げる基本目標の達成に向け、戦略計画に基づく取組を実施しつつ、評価に基づく改善を重ね、効果的な行政運営に努めた。
・中期３年間（令和３から５年度まで）の施策について、内部評価するとともに、市議会や市民会議（いいだ未来デザイン会議）による外部評価をいただき、いいだ未来デザイン2028の最後の基本計画となる後期計画の策定（戦略化）につなげた。
・あわせて、後期計画に定める基本目標やねらいに基づき実施する施策について、新たな戦略に基づき、マネジメントリーダーを中心として分野横断的な視点で重点化し、次年度予算編成、次年度戦略計画の策定につなげた。</td><td>・施策の戦略化･重点化の要となる行政評価（施策の自己評価及び市議会やいいだ未来デザイン会議による外部評価）を着実に実施し、施策の改善を重ね、効果的、効率的な行政運営に寄与した。
・令和２年に実施された国勢調査に基づく人口分析、９月末までに実施する中間評価の確立、横断的施策の構築に向けたマネジメントなど、足下の社会環境の変化を考慮した重点化プロセスにより施策の重点化を図り、地域の課題を適切に捉えた行政経営に寄与した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">②　民間活力の活用（指定管理者制度）</td></tr>
<tr><td>・公の施設については、85の施設で指定管理者制度を導入し、効果的に管理運営している。
・令和６年度は、年度末までに協定期間が終了する９つの施設について、令和７年度以降の指定管理者の指定手続を実施し、引き続き指定管理者による管理運営を継続することとした。
・また、休館又は直営していた２つの施設についても、指定管理者の指定手続を実施し、令和７年度から指定管理者による管理運運営を再開することとした。</td><td>・公の施設のサービスの目的を踏まえ、その目的の達成のために指定管理者が担う役割を整理するとともに、ガイドラインを改定し制度を運用することがきた。
・指定期間の終了の時期を捉え、しっかりと整理し、引き続き制度を運用していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※システム化、デジタル化等による民間活力の導入・運用は、「取組の柱③　行政サービスの刷新」に関することとしてP22から掲載</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td>歳入の確保</td><td>
・ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。
・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。
・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。
・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td colspan="2">①　ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）の取組</td></tr>
<tr><td>
〇各年度の決算状況（令和６年度は４～1月基準）
<table>
<tr><th>年度</th><th>実績件数</th><th>実績金額（千円）</th></tr>
<tr><td>令和３年度</td><td>37,464</td><td>354,250</td></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>33,404</td><td>395,740</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>31,728</td><td>421,084</td></tr>
<tr><td>令和６年度
（1月末時点）
前年度同時期対比</td><td>24,525
（　80.4%　）</td><td>611,973
（　151.9%　）</td></tr>
</table>
・受付サイトを２サイト増設し６サイトとなり、寄附の間口を広げた。
・新規返礼品の充実に向け、令和４年度から返礼品開発等支援補助金の継続、新規返礼品の開拓等を実施し、返礼品の新規事業者24社、285品目の新規商品の登録があった（1月末時点）。
・総務省地場産業基準の見直しや経費の基準に対応し、寄附額に対する返礼品の割合を30%から22%へ変更し、同年７月には24%と30%へ変更した。
</td><td>
・ふるさと納税の寄付金額は、令和3年度から安定的に増加しており、飯田市の魅力を発信することができた。
・寄附者から選ばれるためには、魅力ある返礼品の充実と安定的な提供をしていくことが必要であり、今後も新規返礼品の開発、掘り起こしなど、魅力ある返礼品を提供していく。
</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="2">歳入の確保

【つづき】</td><td>・ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。
・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。
・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。　【つづき】
・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td colspan="2">②　企業版ふるさと納税、クラウドファンディング型ふるさと納税の取組</td></tr>
<tr><td>・クラウドファンディング型ふるさと納税として２事業をモデルに行い、令和6年度予算に向けて庁内へ事業募集を行った。
〇クラウドファンディング型ふるさと納税の状況
<table>
<tr><th>寄附募集事業名</th><th>担当課</th><th>目標額（千円）</th><th>寄附実績額（千円）</th><th>寄附件数</th></tr>
<tr><td>猫殺処分みんなの力で５年でゼロに大作戦！！</td><td>環境課</td><td>1,500</td><td>193</td><td>14</td></tr>
<tr><td>飯田市立動物園70周年　どうぶつも人も心地よくプロジェクト</td><td>維持管理課</td><td>1,000</td><td>1,142</td><td>138</td></tr>
</table>
・いいだ未来デザイン2028中期計画に基づく地域再生計画により、企業版ふるさと納税を受納できる事業が拡大し、信州大学航空機システム共同研究講座事業に加えて、新たに信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座事業のほか、まち・ひと・しごと創生推進事業にも寄附に取り組んでいる。
３事業５社で、2,600千円（1月末時点）</td><td>・クラウドファンディング型ふるさと納税は、飯田市の取組に対して寄附者から共感を得ることと、飯田市の取組自体のPRをすること２つの側面がある。
・目標金額に到達しないプロジェクトもあるが、飯田市の課題解決に向けた取組についてはPRすることができた。
・企業版ふるさと納税は、安定的に企業から寄附を受け、該当する事業を推進することができた。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

取組項目	2024（令和６）年度の計画
歳入の確保 **【つづき】**	・ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。 ・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。 ・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。　【つづき】 ・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。

2024（令和６）年度の実績	実績を踏まえた４年間の成果
③　市税収納対策	
・スマホアプリ等により、バーコードから読み取る電子マネー決済(令和２年12月に当市導入)及びＱＲコード等から読み取りインターネットバンキング・クレジットカード等で納付できる地方税共同機構お支払いサイト (令和５年４月から開始)を利用した納付方法の普及により、納税の機会を拡大させている。	・年度収納率は、99%を超える、高い水準を維持しているが、その原因として、市民の方の納税意識の高さと、市民の一部の滞納者に対しての、積極的な納税相談の実施と税の公平性のための滞納処分の執行であると考える。 ・納税機会の拡大により、納付環境を整えるよう努めており、今後、ＳＭＳを利用した催告等について検討をする。 ・飯田市の納付環境を市民の方に知っていただくために、周知を行うよう検討する。

〇市税収納の状況

年度	年度収納率	各年度１月末時点収納率
令和3年	99.38%	81.13%
令和4年	99.53%	81.05%
令和５年	99.54%	80.96%
令和６年	決算時に公表	80.33%

〇スマホ決済の状況

年度	電子マネー決済件数 (当市導入)	QRコード等件数 (地方税共同機構)
令和3年	3,286	－
令和4年	4,305	－
令和５年	1,456	7,272
令和６年	1,317	6,196

（１月末時点実績）

取組項目	2024（令和６）年度の計画

歳入の確保

【つづき】

・ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。
・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。
・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。　【つづき】
・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。

2024（令和６）年度の実績	実績を踏まえた４年間の成果

④　広告収入

・広報いいだ、市ウェブサイトにおいて広告掲載を募集し、広告収入を得た。

単位：千円

年度	広報いいだ	ウェブサイト	合　計
令和3年	799	170	969
令和4年	1,213	90	1,303
令和５年	1,435	140	1,575
令和６年	967	100	1,067

（１月末実績）

・広告掲載を継続して申請する事業者が増え、安定した収入が得られるようになった。

⑤　普通財産の処分

・用途廃止に伴い普通財産となった建物、土地を処分し、売払収入を得た。

〇建物の状況　（千円）１月末時点決算見込み

年度	売払収入	内容
令和3年	19,712	旧地域振興住宅
令和4年	21,505	旧地域振興住宅
令和５年	7,370	旧地域振興住宅
令和６年	32,307	旧地域振興住宅

〇土地の状況　（千円）１月末時点決算見込み

年度	売払収入	内容
令和3年	17,906	旧地域振興住宅敷地、旧市営住宅敷地、旧教職員住宅敷地
令和4年	2,220	旧教職員住宅敷地（三穂、龍江）
令和５年	2,450	旧教職員住宅敷地（山本）
令和６年	32,760	旧農業研修生住宅敷地、旧児童クラブ建物敷地、旧市営住宅敷地、旧警察署宿舎

・建物については、移住・定住の目的に沿って地域振興住宅の用途を廃止し、当該建物の居住者への売払いによって、４年間で12棟（80,894千円）の収入を得た。
・土地は、一般競争入札による売払いの制度を確立し、入札手続を標準化することによって、低未利用となった土地を円滑に処分できるようになった。売払収入は、４年間で55,336千円（うち、入札によるものは37,430千円）を得た。

(2) 公共施設（建物）の最適化　取組の柱②

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="2">施設（建物）のあり方そのものの見直しによる最適化</td><td>
・事後保全型施設の方向性の整理の進行管理を行う。
・将来的な施設のあり方の検討を行う（市の主要な建物、予防保全型施設）
・方向性に基づく施設の統合・集約化を着実に進めるための検討と手続を行う。
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td colspan="2">①　事後保全型施設の方向性の整理</td></tr>
<tr><td>・事後保全型の254施設は、令和６年度までに、整理の方向性を定めるよう、公共施設（建物）の所管課において進行管理表を作成し、方向性の検討状況、実施状況を管理することとした。
<table>
<tr><th>検討状況等</th><th>令和3年度まで</th><th>令和4年度まで</th><th>令和５年度まで</th><th>令和６年度まで</th></tr>
<tr><td>方針決定施設</td><td>121件</td><td>136件</td><td>150件</td><td>224件</td></tr>
<tr><td>実施完了施設</td><td>35件</td><td>43件</td><td>67件</td><td>83件</td></tr>
</table></td><td>・公共施設マネジメント方針に基づく公共施設（建物）の適正管理の第２段階の取組について、10年間の取組のうち、令和６年度末（前期５年間）は、事後保全型施設に分類した施設の整理の方針を定めることを中心に取り組んだ。</td></tr>
<tr><td colspan="2">②　施設のあり方そのものの見直し</td></tr>
<tr><td>・施設の管理運営の方法として、指定管理者制度による場合は、制度を導入する手続（協定期間終了の施設は更新の時期をいう。）の機会にあわせ、施設の必要性等を検証するよう「指定管理者制度に関するガイドライン」を改正しており、令和６年度は39施設（令和7年3月までの見込み）について、公の施設の今後のあり方の検証を行った。</td><td>・定期的な機会を捉え、設置目的、利用状況などを確認し、施設のあり方を検証することにより、施設のサービスの向上や効率的な管理につながった。
〇公の施設の今後のあり方の検証の状況
［指定管理者制度を導入する施設］
<table>
<tr><td>令和３年度</td><td>24施設</td></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>19施設</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>11施設</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>39施設</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>93施設</td></tr>
</table></td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="2">施設（建物）のあり方そのものの見直しによる最適化</td><td>・事後保全型施設の方向性の整理の進行管理を行う。
・将来的な施設のあり方の検討を行う（市の主要な建物、予防保全型施設）　【つづき】
・方向性に基づく施設の統合・集約化を着実に進めるための検討と手続を行う。</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td colspan="2">③　施設の統合・集約化（整理の方向性に基づく取組事例）</td></tr>
<tr><td>［取組事例］松尾東保育園の民営化
・松尾東保育園の経営移管（民営化）について、移管先の法人において新園舎の建替えに取り組んだ。</td><td rowspan="3">・公共施設マネジメント方針に基づく取組により、人口減少を踏まえ、機能、規模、配置や運営方法等の最適化を目指し、施設そのもののあり方を見直し、その整理の方向性に沿って統廃合が進んだ。
〇公の施設の主な統廃合の状況
［３ホール施設のあり方の検討］
・飯田市公民館の機能は、丘の上結いスクエア（民間大規模集客施設）の整備にあわせ、施設２階・３階の公共エリアに移転し、旧飯田市公民館の建物は用途廃止した。
［橋南公民館の機能の検討］
・橋南公民館（橋南児童クラブを含む。）は、地域交流センター（りんご庁舎）へ移転・統合し、橋南コミュニティ-防災センターは用途廃止した。
［遠山郷福祉の里の施設のあり方］
・南信濃福祉研修センター及び南信濃デイサービスセンターの用途を廃止した。南信濃デイサービスセンターの用途廃止は、遠山圏域（上村、南信濃）における通所介護サービスの供給過多の解消と他の通所介護事業所の利用者確保につながった。
［遠山郷関連の観光施設のあり方の検討］
・三遠南信自動車道・国道152号線の整備を見据えた遠山郷全体の地域振興から、拠点となるエリアを中心に集約化・多機能化を図る方針として、施設の統廃合を進めた。
（廃止施設：上村大平公園、天仁の杜、殿町の茶屋、滝見の館）</td></tr>
<tr><td>［取組事例］地域振興住宅の売払い
・地域振興住宅は、中山間地域の居住を目的とする施設で、入居者が定住することにより目的が達成されるものであるため、入居者へ売り払う方針とした。
・下久堅下虎岩第１、下久堅下虎岩第３、下久堅虎岩第１、上久堅堂平第１、三穂下瀬第３地域振興住宅の５棟を売り払った。</td></tr>
<tr><td>［取組事例］姫宮憩いの家（旧老人福祉センター）
・野底山森林公園内の姫宮憩いの家（旧老人福センター）は、施設の老朽化や利用の状況を検証し、施設を廃止し、利用の拠点を姫宮林間学校へ変更する方針とした。
・令和６年６月に条例を一部改正し、廃止した。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

取組項目	2024（令和６）年度の計画
老朽化している施設（建物）の整理による安全性の担保	・建物の処分の計画を定める。 ・計画に基づく処分を行う。

2024（令和６）年度の実績	実績を踏まえた４年間の成果
①　施設の老朽化等に伴う建物の取壊し	
［取組１］教職員住宅 ・入居見込みのない教職員住宅について、追手町小学校校長住宅（1棟1戸）、中村教員住宅（1棟2戸）、竜峡中学校校長住宅（1棟1戸）、大瀬木教員住宅A（1棟1戸）の４棟を取り壊した。 ・次年度解体工事に向け宮ノ前教員住宅の取壊しについて土地所有者と協議し了承を得た。	・耐震基準や老朽化による課題がある施設（建物）は、安全性の面で早急な対応が必要と整理し、整理の方針に基づき取壊しを進めた。 〇建物の取壊しの状況　※建替えのための取壊しを除く。　（単位：棟）
［取組２］市営住宅等 ・建物の老朽化に伴い、伊那上郷駅上市営住宅（昭和60年度厚生住宅）を取り壊した。	
［取組３］遠山郷関連施設 ・八日市場バス停・本村バス停を取り壊した。	
［取組４］市立病院医師住宅 ・老朽化した医師住宅１棟（御殿山４号医師住宅）を取り壊した。	

年度	建物内容（棟数）	合計
令和３年度	教職員住宅 3、沢城湖周辺施設 3、鼎図書館 1、倉庫 1	8
令和４年度	教職員住宅 4、橋南児童クラブ 1、沢城湖周辺施設1、遠山郷観光施設 2、医師住宅 1、市営住宅 1、倉庫1、公衆トイレ 2	13
令和５年度	教職員住宅 4、市営住宅 1、就業支援施設 1、遠山郷観光施設 1、医師住宅 1	8
令和６年度	教職員住宅 4、厚生住宅 1、老人福祉センター 1、簡易水道給水施設 1、医師住宅 1、その他 2	10
		39

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="2">計画に基づく実施による更新費用の削減</td><td>・未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。
・計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td colspan="2">①　教育委員会施設等総合管理計画に関する取組</td></tr>
<tr><td>［トイレ洋式化改修事業］
・小中学校、公民館、体育施設、学校開放体育施設のトイレの洋式化及び内部改修工事を実施し、施設の衛生面の環境改善を図った。</td><td rowspan="4">・社会体育施設や学校開放体育施設のトイレ洋式化等の改修工事を実施し、衛生環境の改善や災害時の避難地としての機能強化を図ることができた。
・桐林屋根付多目的運動場他のLED化整備を実施し、施設の利用環境の向上と環境負荷の軽減、維持管理コストの削減を図ることができた。
〇改修計画の年次計画（５か年）のうち、４年次の進捗率　※教員住宅を除く。
<table>
<tr><td>全施設数</td><td>152施設</td></tr>
<tr><td>改修計画のある施設数</td><td>136施設</td></tr>
<tr><td>改修が完了した施設数</td><td>86施設</td></tr>
<tr><td>進捗率</td><td>63.2%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>［空調設備整備事業］
・学校（特別教室）、公民館、学校給食施設、博物館施設及び中央図書館の空調設備工事を実施し、環境面の向上を図った。</td></tr>
<tr><td>［ゼロ・カーボン対応］
・小中学校、公民館、図書館施設、体育施設、学校開放体育施設及び放課後児童クラブの照明器具LED化工事を実施し、使用電力量の抑制による省エネルギー化を図った。</td></tr>
<tr><td>［予防保全型の改修］
・施設を長く大事に利用していくための計画的な整備として、小中学校の屋内運動場床・屋根改修工事、給水配管改修工事、学校給食施設の大型調理器具等の更新、学校校舎・学校屋内運動場・放課後児童クラブ・社会体育施設・公民館・博物館施設の屋根外壁改修工事、プールろ過機等設備の更新工事を計画的に実施した。
・上郷小学校は、長寿命化を目的とした全面的な改修工事に加え上郷児童クラブ、歴史民俗資料館機能を上郷小学校内に複合化する工事へ着手した。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th colspan="2">2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="8">計画に基づく実施による更新費用の削減</td><td colspan="2">・未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。
・計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。　　【つづき】</td></tr>
<tr><td>2024（令和６）年度の実績</td><td>実績を踏まえた４年間の成果</td></tr>
<tr><td colspan="2">②　公営住宅等長寿命化計画に関する取組</td></tr>
<tr><td>・西の原市営住宅建替事業、長野原市営住宅耐震化事業を実施した。
・大堤市営住宅建替事業の準備として、現地測量や排水の検討を実施した。
・既存団地のLED化、給水ポンプ設備の更新や、外壁の長寿命化改修の設計を行った。
・公営住宅等長寿命化計画の一部改訂を行い、供給目標戸数等の見直しを行った。</td><td>・耐震性のない市営住宅の建替や耐震改修及び用途廃止により、新耐震基準又は耐震改修された住戸の割合が、69%から84%となった。
・建替やLED改修により、住戸の断熱性の向上や省エネに寄与した。
・計画の改訂時に建替や耐震化する住戸を見直し、今後の事業費縮減を図った。</td></tr>
<tr><td colspan="2">③　保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画に関する取組</td></tr>
<tr><td>・施設を長く大事に利用していくための計画的な施設整備として、西部デイサービスセンター大規模改修工事を実施した。
・上村デイサービスセンター大規模改修の実施設計業務を行った。
・施設を長く大事に利用していくための計画的な施設整備として、龍江保育園と上郷西保育園の保育園大規模改修工事を実施した。</td><td>・長寿命化計画に基づき老朽化した施設を計画的に維持管理し、改修費用等の縮減及び予算の平準化を図り、施設利用者の快適性や安全性の向上に寄与した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">④　飯田市病院施設等長寿命化計画に関する取組</td></tr>
<tr><td>・市立病院の老朽化に伴い、各所内外装改修工事及び各所全熱交換機の更新、省エネのための太陽光発電設備設置工事を実施した。
・市立病院の医療機器更新に伴うＸ－ＣＴ室改修工事を行うとともに、運営方法の変更に伴う歯科外来及び心臓リハビリテーション室の改修工事を実施した。
・介護老人保健施設（ゆうゆう）の老朽化に伴う屋上防水の更新、省エネのための太陽光発電設備設置工事を実施した。
・職員宿舎の老朽化したユニットバス及び和室の更新、断熱性向上のためのサッシの２重化工事を実施した。</td><td>・長寿命化計画に基づき維持管理、設備更新、医療機器更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減や予算の平準化を図り、安全、安心な施設環境を維持している。
・光熱水費の高騰に対応するため、光熱水使用量を削減した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th colspan="2">2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="5">計画に基づく実施による更新費用の削減

【つづき】</td><td colspan="2">・未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。
・計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。　　【つづき】</td></tr>
<tr><td>2024（令和６）年度の実績</td><td>実績を踏まえた４年間の成果</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑤　福祉施設長寿命化計画に関する取組</td></tr>
<tr><td>・福祉施設を長く大事に利用していくための長寿命化計画の策定に向け、福祉企業センター（６施設）、飯田市福祉会館及び障害者等共同作業所の劣化状況調査を実施した。</td><td>・令和７年度に、長寿命化計画を策定し、将来の改修費用の縮減や予算の平準化を図るとともに、施設利用者の安全性や快適性の確保に取り組む。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑥　保健施設等長寿命化計画に関する取組</td></tr>
<tr><td>・保健施設を長く大事に利用していくための長寿命化計画の策定に向け、保健増進施設及び診療所（６施設）の劣化状況調査を実施した。</td><td>・令和７年度に、長寿命化計画を策定し、将来の改修費用の縮減や予算の平準化を図るとともに、施設利用者の安全性や快適性の確保に取り組む。</td></tr>
</table>

(3) 行政サービスの刷新　取組の柱③

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="2">ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化</td><td>・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td>①　飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">●方針１　オンライン化による市民の利便性向上</td></tr>
<tr><td>［取組１-①］行政手続のオンライン化</td><td rowspan="2">・ながの電子申請サービスやマイナポータルなどの汎用的電子申請システムを活用し、申請、届出等の行政手続や各種申込、アンケート調査などのオンライン化の拡充を図った。
・また、電子契約、Web口座振替受付、電子入札などの個別のオンラインシステムの導入により、「行かなくても手続ができる市役所」の実現に向けた取組を進めた。</td></tr>
<tr><td>ア　「入札参加者の利便性向上」・「入札事務の簡素化」・「環境負荷の軽減」を目的に、県と県内市町村が共同利用する電子入札・入札参加資格申請システムの利用を開始した。入札参加資格申請システム［令和６年11月から開始］
建設工事・建設コンサルタント業務を対象とした電子入札を、令和６年12月入札通知案件から開始した。　電子入札（R7.1月末時点）19件
イ　契約手続のオンライン化のため、令和５年10月から導入した電子契約システムの活用を促進した。事業者は印紙税の納付が不要となることや、契約書の持参や郵送の手間がなくなり、利便性向上と事務の効率化が図られた。
電子契約数（R7.1月末時点）　359件　（前年度実績90件）
ウ　市税等の口座振替申込をインターネットから手続できるWeb口座振替受付サービスを令和６年２月から開始し、金融機関等の窓口に出向くことなく手続が可能となっている。
Web口座振替受付サービス利用件数（市税・水道料金等）　1,399件（R7.1月末時点・受付件数の19.6%）　（前年度［令和６年２月開始～３月］実績件数　181件）
エ　ながの電子申請サービスを利用した申請等のオンライン手続数の拡大を図るため、システム利用に関する職員研修会を実施し、申請、講座の申込、アンケート回答などのオンライン化を推進した。
ながの電子申請サービス新規登録手続数（R7.1月末時点）　421件（前年度実績345件）
オ　マイナポータルからマイナンバーカードを利用して、転出入、出産・子育て、介護、罹災証明書交付申請などの34項目の手続が申請可能となり、主に転出、転入、児童手当に係る手続に利用されている。
マイナポータルからの申請数（R7.1月末時点）　773件　（前年度実績546件）</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th colspan="3">2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="8">ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化

【つづき】</td><td colspan="3">・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 を進める。　【つづき】</td></tr>
<tr><td colspan="2">2024（令和６）年度の実績</td><td>実績を踏まえた４年間の成果</td></tr>
<tr><td colspan="2">①　飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組　【つづき】</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">［取組1-②］マイナンバーカードの普及促進</td><td rowspan="2">・令和2年度末におけるマイナンバーカードの交付率は19.9%であったが、マイナポイント事業や各種支援事業の実施、制度改正への対応、マイナンバーカードの有用性・利便性等のPRにより、市民の約７割が保有している状況となった。</td></tr>
<tr><td>ア　マイナンバーカードの保有率（R7.1月末時点）　73.0%（前年度末時点の保有率68.7%）
イ　マイナンバーカードの普及促進の為、暗証番号を必要としない顔認証による設定や、代理人申請方式の案内、施設入所者への訪問による一括申請や本人確認等の申請支援を実施した。
ウ　健康保険証とマイナンバーカードの一体化や、マイナンバーカードの特急発行制度の開始へ向けた対応を行った。
エ　マイナンバーカードを利用したコンビニ交付、書かない窓口申請システムについて、ホームページ、飯田市公式LINE、商業施設のデジタルサイネージ等各種媒体により、利用機会の周知を図った。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">［取組1-③］書かない窓口申請システムの導入</td><td rowspan="2">・書かない窓口申請システムの導入により、証明書交付の利便性向上と業務の効率化を図ることができた。
・また、書かない窓口申請システム利用者に対してコンビニ交付への案内を促すことができた。</td></tr>
<tr><td>ア　マイナンバーカードを利用して、申請書の記入を不要とする証明書交付申請サービスを令和５年1月から継続実施しており、市民の利便性向上（書かない、早い、簡単の実現）と業務の効率化（本人確認原則不要、交付時間の短縮）を図っている。
　証明書発行件数（R7.1月末時点）　2,295件　（前年度実績2,595件）
イ　マイナンバーカードを利用した、転出・転入・転居届に係る申請書作成支援サービスを令和５年２月から継続実施しており、市民の利便性向上を図っている。
　申請書作成支援サービス利用数（R7.1月末時点）　1,200件　（前年度実績1,732件）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">［取組1-④］諸証明のコンビニ交付サービスの導入</td><td rowspan="2">・最寄りの窓口での証明書交付を促進することで、利便性の向上や効率化に繋がると共に、ゼロカーボン推進の観点からもCO2削減に寄与することができている。</td></tr>
<tr><td>ア　マイナンバーカードを利用した証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税・扶養証明書、戸籍の証明書、戸籍の附票の写し）の交付を令和４年度から継続実施しており、市民の利便性向上（閉庁時の取得）、業務の効率化（窓口職員の負担軽減）を図っている。利用件数も年々増加している。
　発行件数（R7.1月末時点）10,722件・総発行件数の14.9%に相当（前年度実績12.2%）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="2">ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化

【つづき】</td><td>・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 を進める。　【つづき】</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td>①　飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組　【つづき】</td><td></td></tr>
<tr><td>［取組１-⑤］キャッシュレス決済の拡充

ア　令和６年３月から美術博物館の入館料や物品販売の支払をキャッシュレス対応とした。QRコード、交通系ICカード、電子マネー、クレジットカードでの支払いが可能となり、利用者の利便性向上を図った。
　キャッシュレス件数（R７.１月末時点）　2,200件・決済総件数の30.3%</td><td>・市税納付書へのeL－QR(QRコード)やel番号の印字により、地方税お支払いサイトやスマートフォンでの納付が可能となった。
・また、美術博物館へのキャッシュレス決済導入により、キャッシュレス化を横展開するための決済基盤が構築できた。</td></tr>
<tr><td>［取組１-⑥］オンライン会議の拡充

ア　新型コロナウイルス感染症の５類移行による対面の会議が増加し、Web会議主催者としての利用数は減少した。
　オンライン会議主催者（ホスト）としての実施数（R７.１月末時点）　90回（前年度実績102回）</td><td>・オンライン会議の拡充に対応できるよう、本庁舎のWiFi 環境や大型ディスプレイ等の会議用設備を整備した。
・新型コロナウイルス感染症の鎮静化に伴い、主催者としてのオンライン会議の実施は減少したが、オンライン会議は一般的なものとして定着し、移動時間や旅費の削減が図られた。</td></tr>
<tr><td>［取組１-⑦］相談業務のオンライン化

ア　様々な相談業務のオンライン化に対応できるように、全庁で共用利用できる相談システムの情報収集やシステムの検討を進め、相談者の事情により、市役所に出向くことが困難な方を想定したオンライン相談を試行したが、システムの使い方や庁内の環境等に課題があり、実装には至らなかった。</td><td>・オンライン相談システムの試行を実施したが、システムの使い方や庁内の環境等に課題があり、効果的な実施方法について検討が必要である。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="5">ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化

【つづき】</td><td>・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 を進める。　【つづき】</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td>①　飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組　【つづき】</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">●方針２　デジタル活用による情報発信の推進</td></tr>
<tr><td>［取組2-①］デジタル活用による情報発信の向上</td><td rowspan="2">・市公式ウェブサイトのリニューアルやＡＩチャットボットを導入し、情報の検索性向上や情報の受け取り手がわかりやすい・利用しやすい情報発信に努めた。
・スマートフォン利用者の増加に伴い、LINEによるプッシュ型の通知や、LINEの機能を活用した道路損傷個所等の通報や電子申請手続を開設した。
・市が保有する地図情報を市民公開型GISに公開することで、庁内や地域団体等と災害時の情報共有や地域課題の解決に活用するための基盤を構築することができた。</td></tr>
<tr><td>ア　市からの情報をわかりやすく、情報を得やすくするため、子育て支援サイトや移住ポータルサイトのリニューアル（R7.3月予定）を実施した。また、より情報にたどりつきやすいサイトにするため、各課のページ作成者や承認者を対象とした研修を実施した。
イ　市公式ウェブサイトに導入したAIチャットボットの回答精度向上のためのメンテナンスを行い、情報への到達性向上を図った。
ウ　令和４年度から導入したLINEにより、市からのプッシュ型の情報通知を毎週末を目安に実施した。
　LINE利用者登録数（R7.１月末時点）　6,630人（前年度末時点4,060人）
エ　LINEによる道路・公園等の不具合の通報機能による受付を行い、施設管理業務の効率化を図った。
　通報受付件数（R7.１月末時点）　196件（前年度実績124件）
オ　LINEを母子手帳の受取予約や出産子育て給付金申請などの子育て関連の手続や、焼肉スタンプラリーなどのイベントに利用できるように機能向上を図った。
　手続作成数（R7.１月末時点）　８件
カ　庁内統合型GISの更新に合わせ、インターネット上でいつでも市民や事業者が都市計画図や埋蔵文化財包蔵地などの地図情報を入手できる市民公開型GISを構築した。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th colspan="3">2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="9">ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化

【つづき】</td><td colspan="3">・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 を進める。　【つづき】</td></tr>
<tr><td colspan="2">2024（令和６）年度の実績</td><td>実績を踏まえた４年間の成果</td></tr>
<tr><td colspan="2">①　飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組　【つづき】</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">●方針３　効率的な仕事の仕方への転換</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">［取組3-①］自治体システムの標準化・共通化</td><td rowspan="2">・国が示す標準仕様書の改版が続く中、令和７年度末までの標準化移行完了に向け、情報収集に努め、関係者と協議しながら移行準備を順調に進めてきており、令和７年度中に標準準拠システムへの移行とガバメントクラウドでの稼働を開始する。</td></tr>
<tr><td>ア　国の説明会や県内自治体で構成する長野県先端技術活用推進協議会内の標準化検討部会に参加し、標準化に関する情報収集を行った。
イ　国が示す標準化仕様書に基づき、庁内関係部署と現行システムの機能との差異分析や、使用可能な文字の同定作業を行った。
ウ　令和７年度標準準拠システムの稼働開始を見据え、必要経費の積算を行うとともに、県内他市の状況についてヒアリングを行った。
エ　標準化対象業務の一部である戸籍システムと生活保護システムについて、データの保存場所をオンプレミス環境からプライベートクラウド環境へ移行し、令和７年度中の完全移行に向けた準備作業を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="2">［取組3-②］ＡＩ・ＲＰＡの利用推進</td><td rowspan="2">・市公式ウェブサイトへのAIチャットボットの組み込み、AI音声文字起こしによる会議録作成、自治体向け生成AIの試行導入を行い、AIを業務の中に実装し効率化に取り組んだ。
・RPAを試行的に導入したが、RPAを稼働するシステム環境に課題があり、効果が生み出せなかった。RPAの活用に向けては、別途進めている業務改革（BPR）による業務フローの見直しにあわせて環境を整備する必要がある。</td></tr>
<tr><td>ア　AI音声文字起こしシステムによる会議録作成業務の効率化を図っており、定期的に会議を開催する部署を中心に利用が定着化している。
　利用回数（R7.1月末時点）　280回・561時間分の利用に相当（前年度実績269回・247時間分の利用に相当）

イ　自治体向け生成AIソリューションを試行導入し、業務への活用について検証を行った。利用者アンケートでは、文章の作成やアイデア出し、関数の作成などへの利用が多く、利用者の4割が業務が効率化したと回答しており、活用拡大に向けては使い方のノウハウや好事例などを共有していく必要がある。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="4">ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化

【つづき】</td><td>・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 を進める。　【つづき】</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td colspan="2">①　飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組　【つづき】</td></tr>
<tr><td>［取組3-③］テレワークの推進

ア　新型コロナウイルス感染症対策として、地方公共団体情報システム機構が提供するテレワークシステムを利用し、庁内における感染防止対策と業務の継続を図ってきたが、５類への移行により働き方改革の観点からのテレワークを実施した。
　利用回数（R７.１月末時点）　６回（前年度実績16回）</td><td>・新型コロナウイルス感染症対策や働き方改革の一環としてテレワークの導入を行ったが、新型コロナウイルス感染症の鎮静化に伴い、利用は減少した。
・文書管理システムや電子決裁基盤を整備することで、従来の働き方を見直し、テレワークを活用した働き方を全庁的に検討していくことが必要である。</td></tr>
<tr><td>［取組3-④］文書管理・電子決裁システムの導入

ア　庁内事務の基盤システムとなる「文書管理・電子決裁・財務会計」システムの令和7年度導入・更新に向け、システムの選定を行った。選定後は委託事業者による電子化に向けたコンサルティングを受け、システム導入に合わせた庁内事務フローの見直しや課題整理に努めた。
イ　業務のデジタル化を見据え、これまで見えなかった業務の手順、構造、業務量を定量的に可視化するため、全庁業務量調査を実施し、調査結果に基づき全庁の業務の中からBPRによる改善効果が期待できる業務を選定し業務改革（BPR）に取り組んだ。</td><td>・紙と押印による事務処理から、デジタルのまま完結できる事務処理への移行を図るため、内部事務システム（文書管理・電子決裁。財務会計）の導入に向け、庁内の検討チームを組織し、システムの選定を行った。
・内部事務システムの導入による事務改善の効果を高めるため、全庁的に業務フローや管理・運用の規定の見直し・整理を進めていく必要がある。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th colspan="3">2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="8">ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化

【つづき】</td><td colspan="3">・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 を進める。　【つづき】</td></tr>
<tr><td colspan="2">2024（令和６）年度の実績</td><td>実績を踏まえた４年間の成果</td></tr>
<tr><td colspan="2">①　飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組　【つづき】</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>［取組3-⑤］デジタル活用による庁内情報共有の推進</td><td rowspan="2">・グループウェアを利用した庁内情報のペーパーレス化や、チャットツールによる庁内外との情報共有を図った。
・また、本庁会議室にLGWAN無線ネットワークを構築し、自席以外での執務環境やペーパーレス会議の環境を整備した。</td></tr>
<tr><td>ア　庁内情報共有ツールであるグループウェアの文書回覧機能やワークフローのフォーム等を全庁展開しペーパーレス化を図った。
イ　メールに代わる情報ツールとしてLGWAN系ネットワークとインターネット間で利用できるチャットツール（LoGoチャット）を活用し、庁内外との情報共有を図った。
ウ　本庁舎会議室にLGWAN系無線ネットワークを構築し、自席以外での執務環境やペーパーレス会議の環境整備を行った。</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">●方針4　デジタル化の取組を支える基礎を作る</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>［取組4-①］セキュリティ対策の徹底</td><td rowspan="2">・国のセキュリティガイドラインに基づく情報セキュリティポリシーに改定し、セキュリティ対応の組織体制を整備した。
・また、毎年全職員に対するセキュリティ研修を実施し、セキュリティに関する知識の習得及び意識啓発に取り組んだ。</td></tr>
<tr><td>ア　情報セキュリティに対する知識の習得及び意識啓発のため、全職員に対するセキュリティ研修を実施した。
　対象職員1,367名中、修了者1,367名
イ　新規採用職員に対し、セキュリティインシデント事例や当市のネットワーク構成などセキュリティに関する基礎研修を実施した。
　　新規採用職員研修　　56人</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td>ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化

【つづき】</td><td>・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 を進める。　【つづき】
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td>①　飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組　【つづき】</td><td></td></tr>
<tr><td>［取組4-②］デジタル化推進人材の育成

ア　DXの目的や必要性を理解し、デジタル技術の活用を視野に入れた課題の解決方法が立案できる人材を育成するため、信州大学が主宰する信州ＤＸ推進コンソーシアムによるＤＸマインド醸成の合同研修に参加し、実施した内容を研修資料として全職員への研修を実施した。
イ　階層や対象者別の人材の育成を行うため、対象に沿った内容の研修を個別に開催した。
ＤＸマインド醸成研修（課長補佐級以下職員対象）　508人、
ＤＸマインド醸成研修（課長級職員対象）　66人
新規採用職員向けＤＸ推進研修　48人、データリテラシー研修18人
職員向けGIS活用研修　25人、BPR研修（ワークショップ型）　70人
デザイン思考研修　23人</td><td>・令和４年度にDX人材育成方針を検討するため、DX 人材育成基礎調査を行い、調査結果に基づいて、職員のＤＸマインド醸成を目的に管理職や新規採用職員向けなど、階層や対象者別の研修を実施した。
・また、データの利活用やBPR研修など、デジタル化に伴って必要となる知識や、能力の向上に向けた研修を実施した。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>仕事の仕方改革による労力の軽減や財源の捻出</td><td>・BPRの手法による業務改革に取り組む。
・職員提案や業務改善を横展開する取組を活性化する。
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td>①　飯田版BPRの手法による業務改革

・ＢＰＲの手法を用いて、各課１件以上の業務改革を行う取組を進めた。
・令和３年度から継続的に取り組み、令和６年度に実施・実装が完了した取組は、以下のとおり。（主なもの）
<table>
<tr><th>業務・事業名</th><th>改革・改善</th></tr>
<tr><td>入札業務</td><td>電子入札システム導入</td></tr>
<tr><td>母子手帳交付事務</td><td>母子手帳交付・面談のオンライン予約</td></tr>
<tr><td>災害復旧事業</td><td>ドローン活用等による災害状況の早期把握</td></tr>
<tr><td>選挙事務</td><td>投票者数報告・集計・速報業務のデジタル化</td></tr>
</table></td><td>・各課の業務について、分析、設計、実施、評価のステップで業務の改変・変更を行うことを目的として、ＢＰＲの手法で業務改革を行うこととし、68件の業務を対象に取組を進めた。
・飯田市版BPRとしては、「現在のムダをなくすことができないか」、「同時に複数の作業を行うことができないか」などを検証し、「作業手順・工程を入れ替える」、「単純化する」などの見直しの結果として、何らかの方法に変更することとし、必ずしもデジタル化によることなく、サービスの向上や効率化を図ることができた。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th colspan="3">2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="3">仕事の仕方改革による労力の軽減や財源の捻出</td><td colspan="3">・BPRの手法による業務改革に取り組む。
・職員提案や業務改善を横展開する取組を活性化する。　　【つづき】</td></tr>
<tr><td colspan="2">2024（令和６）年度の実績</td><td>実績を踏まえた４年間の成果</td></tr>
<tr><td colspan="2">②　改革チームの取組

・飯田市行財政改革推進本部の活動組織として、「改革チーム」を立ち上げ、３つのチームが活動した。
【歳入確保チーム】
・歳入の確保につなげる方法として、新たな広告媒体を見い出し、市が行う広告募集を民間事業者に行わせるとともに、広告が印刷された封筒などを民間事業者の負担で作成させ、納入することで在庫管理業務の効率化を図る制度の導入を研究した。
【官民連携・仕事の仕方改革チーム】
・市が現在行っている事業の外部委託だけではなく、官民連携を新たな課題解決につなげられないかという仮説を立て、地域内の子育て中の女性を対象とした「デジタルキャリア形成・就業支援事業」と連動し、市の事務や業務の一部を切り出し委託することによって、単なる事務改善にとどまらず、市民にとって利益となる取組となるよう、職員向け講演会を開催するなど、事業の研究と啓発に取り組んだ。
【デジタル化チーム】
・行政文書の電子的管理実現に向けて、電子管理システムの導入から運用までのロードマップを作成し、先進地の視察や自ら研修や情報収集を行った。</td><td>・飯田市行財政改革推進本部の活動組織として各部局から若手職員を募り、「改革チーム」を立ち上げ、３つのチームがそれぞれ自主的にテーマを定めて活動した。
・「歳入確保」「官民連携・仕事の仕方改革」「デジタル化」のテーマに沿って、業務改善の研究や先進事例の視察等に取り組み、その取組の成果を飯田市行財政改革本部に報告することで、庁内に改革の風土を広げることができた。</td></tr>
</table>

(4) 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進　取組の柱④

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td>業務量の増減に応じた適正な職員配置</td><td>・令和５年４月１日施行の定年引上げ制度の適切な運用を着実に行い、制度の該当職員と新規採用職員を合わせた職員総数管理を行う。
・育児休業取得者の代替職員の任用方法について検討する。

<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td>・令和６年度に60歳となる職員への面談、令和７年度に60歳になる職員への制度説明会及び任用の意向調査を実施した。また、令和6年に新定年年齢の61歳となる職員への面談、暫定再任用制度の説明会及び任用の意向調査を実施し、定年引上げの対象となる職員及び新規採用職員の任用を踏まえた職員総数管理を行った。
・計画期間中の各年度の正規職員数を800人程度とする数値目標を踏まえて、育児休業取得者の代替職員に正規職員を充てられるよう職員採用試験を実施した。</td><td>・数値目標を計画期間中の各年度の正規職員数（産育休者等を除く）を800人程度とし、産育休者が増加していくなか計画初年度当初と比較し、職員数を確保することができた。数値目標にはまだ足りないため、定年引上げ制度の運用を踏まえ、引き続き職員総数管理を行っていく。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>2024（令和６）年度の計画</th></tr>
<tr><td>業務量の増減に応じた適正な職員配置

【つづき】</td><td>・引き続き業務量に応じた人員配置に努める一方、業務内容の見直しの他ＩＣＴの利活用の推進などによる事務の効率化及び簡素化への取組を進める。
・管理職員は時間外休暇管理システムにより所属職員の勤務状況を常に把握し、職員間における業務の偏りがないよう平準化を図る。
また、勤退システムの導入を進める。
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td>・業務量に応じて柔軟に人員配置を実施した。新規職員の採用では、実行計画目標数値、業務量の増加に対応した採用を行い業務の平準化に努めた。
・管理職は時間外休暇管理システムの活用により所属職員の勤務状況、時間外勤務実績を把握することで業務分担の見直しに努めた。
・令和６年度に勤退システムの一部試行導入を行い、全庁で導入をしていく。</td><td>・人事ヒアリング等を通じ業務量の把握を行い、人事配置を実施することで業務の平準化に取り組んだ。時間外勤務は目標値を上回る数値となっているためより職員配置を含め取組が必要となる。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>職員の能力向上のための人材育成</td><td>・一部ｅラーニングを活用した研修を取り入れることで、研修に参加しやすい環境をつくりと研修効果を高めていく。
<table>
<tr><th>2024（令和６）年度の実績</th><th>実績を踏まえた４年間の成果</th></tr>
<tr><td colspan="2">① 職員研修の実施</td></tr>
<tr><td>〇階層別研修実施状況
<table>
<tr><th rowspan="2">研　修</th><th colspan="4">参加率</th></tr>
<tr><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th></tr>
<tr><td>人事評価者研修</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr>
<tr><td>新任課長研修</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr>
<tr><td>管理職員研修会</td><td>91.5%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr>
<tr><td>係長研修</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr>
</table></td><td>・コロナ禍を経て、集合研修の他にｅラーニングを活用した研修も導入を行ってきた。時間、場所の制約が少なく参加しやすい環境を作ることができた。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組

取組事項	取組内容
[取組Ⅰ-①]行政手続のオンライン化	オンライン手続数の拡充、電子入札システムの導入
[取組Ⅰ-②]マイナンバーカードの普及促進	行政手続におけるマイナンバーカード利用機会の創出
[取組Ⅰ-③]書かない窓口申請システムの導入	市民への周知による利用促進、システムを利用した申請書作成手続数の拡大
[取組Ⅰ-④]諸証明のコンビニ交付サービスの導入	市民への周知による利用促進
[取組Ⅰ-⑤]キャッシュレス決済の拡充	庁内事務へのキャッシュレス決済の導入検討
[取組Ⅰ-⑥]オンライン会議の拡充	オンライン会議用設備の拡充
[取組Ⅰ-⑦]相談業務のオンライン化	全庁共用のオンライン相談システムの活用促進
[取組２-①]デジタル活用による情報発信の向上	公式ホームページの改善、市公式LINEの案内メニュー及び機能の改善、市民公開用GISの構築
[取組３-①]自治体システムの標準化・共通化	標準準拠システムへの移行準備
[取組３-②]ＡＩ・RPAの利用促進	生成AIの試行的活用、BPRによるAI-OCR、RPA等の導入
[取組３-③]テレワークの推進	テレワークの実施環境改善に向けたシステム（文書管理システム、電子決裁基盤の構築）の整備
[取組３-④]文書管理・電子決裁システムの導入	システムの要件、仕様の検討、システムの選定、デジタル処理に向けたBPRの実施
[取組３-⑤]デジタル活用による庁内情報共有の推進	グループウェアを活用したペーパレス化の推進、内部事務の効率化に向けたシステム連携の検討
[取組４-①]セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策の実施、セキュリティ研修の実施
[取組４-②]デジタル化推進人材の育成	ＤＸ推進のための職員研修の実施